

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上郡町	與井新地区	令和2年11月21日	令和4年8月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農地面積)	23.93 ha
②地区内の耕地面積(農用地面積)	18.71 ha
③地区内の耕地面積(営農計画書)	13.88 ha
④アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.60 ha
⑤地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	- ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	- ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
⑥地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.88 ha
(備考) 年齢による耕作状況で判断せず、5年後の耕作状況を別途アンケート調査を行った。結果は別紙のとおり。	

2 対象地区の課題

基盤整備ができておらず、担い手から農道の付け替えや畦畔除去などの要望がでていいる。町外からの入り作が見られるため、農地利用の全体が把握できていない。小規模な経営体が多数存在している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・今後の地域農業の中心となる経営体として、認定農業者である●●氏及び認定新規就農者である●●氏に対し、意向の把握を実施した結果より、効率的な営農を実施するために、リタイアする農地から順に、集積・集約化し担い手に預けることとする。
- ・両名に加え、認定新規就農者であり、露地野菜農家である●●氏を中心経営体に位置付けることとする。
- ・元気な間は自ら管理する意向がある農業者が3割程度存在しているが、その他は集約化する意向があるため、地域内で合意を図り、集約化を進めることとする。
- ・土地利用型を経営の中心として、地域内の農地の集積と集約を協力して進め、効率的な農業経営に努めるとともに、水田として活用が困難な農地は畑地化し施設野菜などを中心に利用を促進する。
- ・地域内の農業者は水路・農道等農業の基盤となる施設の維持管理を多面的機能支払交付金を活用し、中心経営体と共同で行う。
- ・農地集積については、必要に応じ農地中間管理事業を活用する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
		水稲・大豆・野菜	1.3 ha	水稲・大豆・野菜	4.7 ha	高田地区 他
		水稲・大豆・野菜	2.5 ha	水稲・大豆・野菜	7.8 ha	高田地区
		露地野菜	1.3 ha	露地野菜	1.3 ha	高田地区
計	3人		5.1 ha		13.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

今後、自己管理している農地についても、経営転換やリタイアに際し、中心経営体に集積を進めていく。

○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体への将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手に関わらず、必要に応じて農地を農地中間管理機構へ貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○農業用施設の維持管理

農業の生産に必要な不可欠な水路等の老朽化が起きている。多面的機能支払交付金などを活用し、地域で適切な維持・管理に取り組む。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

河川などから集落への鳥獣の侵入が見られるようになったため、檻などを設置し、集落での捕獲体制の構築等に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
	計			